

厚生労働省

# 栄養系技官

業務紹介



地下鉄：丸ノ内線、千代田線、日比谷線「霞ヶ関」駅下車  
出口 B3a、B3b(中央合同庁舎第5号館直通地下通路)、C1

※出口B3bの利用時間は、平日の午前7時～午後9時となっています。  
※ご来館の際は、身分証(学生証、免許証など)をご持参ください。

〈問合せ先〉  
〒100-8916  
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 中央合同庁舎第5号館  
厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室  
TEL 03-5253-1111 (内線 2333・2951)

栄養系技官採用担当メールアドレス  
eiyou-jinji@mhlw.go.jp

日々の暮らしと  
命を支える  
栄養政策を創る。

Developing Nutrition Policy in Japan to Leave No One Behind

— For Achieving Sustainable Societies

栄養は全ての人が日々関わる営みです。  
また、食べることは生きることであり、  
楽しみでもあり、人々の生活に直結しています。



栄養系技官とは、管理栄養士としての専門性を有した、  
厚生労働省採用の技術系国家公務員です。  
様々な栄養課題の解決に向けて、  
発育・発達、健康増進、疾患の予防や治療、機能低下の抑制など、  
人々のライフステージや身体状況などに応じた取組を推進しています。

## CONTENTS

栄養指導室長からのメッセージ	3
栄養系技官の配属部署と業務紹介	4
栄養系技官を知る*	9
入省3年以内の職員のホンネ 栄養系技官に聞いてみた*	15
栄養系技官のある1日* / ワークライフバランスについて	16
キャリアパス	17
採用情報・FAQ よくあるご質問	18

\*令和6年3月時点の情報です。

栄養指導室長からのメッセージ

栄養政策で、人々の健康を支え、守る。  
これが、栄養系技官の使命です。

厚生労働省健康・生活衛生局健康課栄養指導室

室長 清野 富久江 SEINO Fukue



厚生労働省は、「人生100年時代」に誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指して、保健、医療、福祉など国民の暮らしを守る取組を進めています。その中で、栄養系技官は、保健、医療、介護、福祉、教育など様々な領域における栄養の課題を解決し、人々の健康状態や生活をよりよくするために、健康・医療等の政策の一翼を担っています。栄養政策に一層の深掘りと広がり期待される中、栄養系技官の人数は増加しており、厚生労働省、他省庁、研究機関等で活躍しています。

「誰一人取り残さない」栄養政策の展開

国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」や「栄養に関する行動の10年」、世界保健機関の「国際栄養目標2025」など、国際的にも健康の基盤となる栄養分野の取組目標が掲げられています。栄養課題への取組は、あらゆる年齢の人々の栄養状態を改善・維持し、健康増進につながるだけでなく、教育や勤労等の様々な社会活動を支え、社会全体の発展にも寄与するものです。

我が国では、栄養政策の重要な3つの要素である「食事」、「人材」、「エビデンス」を組み合わせた政策を通じて、古くは食料難による低栄養、経済成長に伴う過栄養への対応のほか、近年では複雑化した栄養課題への対策を進めています。また、我が国の栄養政策は、全てのライフステージのみならず、傷病者や被災者までもカバーすることにより、「誰一人取り残さない」という理念がSDGsにおいて示されるよりもはるか昔から、こうした理念の社会づくりに貢献してきました。

活力ある持続可能な社会の実現に向けて

高齢者の増加や現役世代の減少などが今より一層進むと予測される2040年代を見据え、健康寿命の更なる延伸が課

題となっています。この課題解決を図る上で、栄養・食生活は重要な要素の一つであり、様々なアプローチを組み合わせた包括的な対策が必要です。特に、個人の健康関心度は様々である中、自身の努力だけでは解決が難しい場合も少なくなく、社会環境づくりを含めて適切な栄養・食生活を支えていくことが重要となります。こうした観点から、厚生労働省では、2024年度から2035年度までの国民健康づくり運動として健康日本21 (第三次) を開始しました。東京栄養サミット2021において、日本政府コミットメント (誓約) として示され、推進してきた産学官等の連携による健康的で持続可能な食環境づくりも健康日本21 (第三次) の目標として示されています。

新たな栄養政策の創造のために

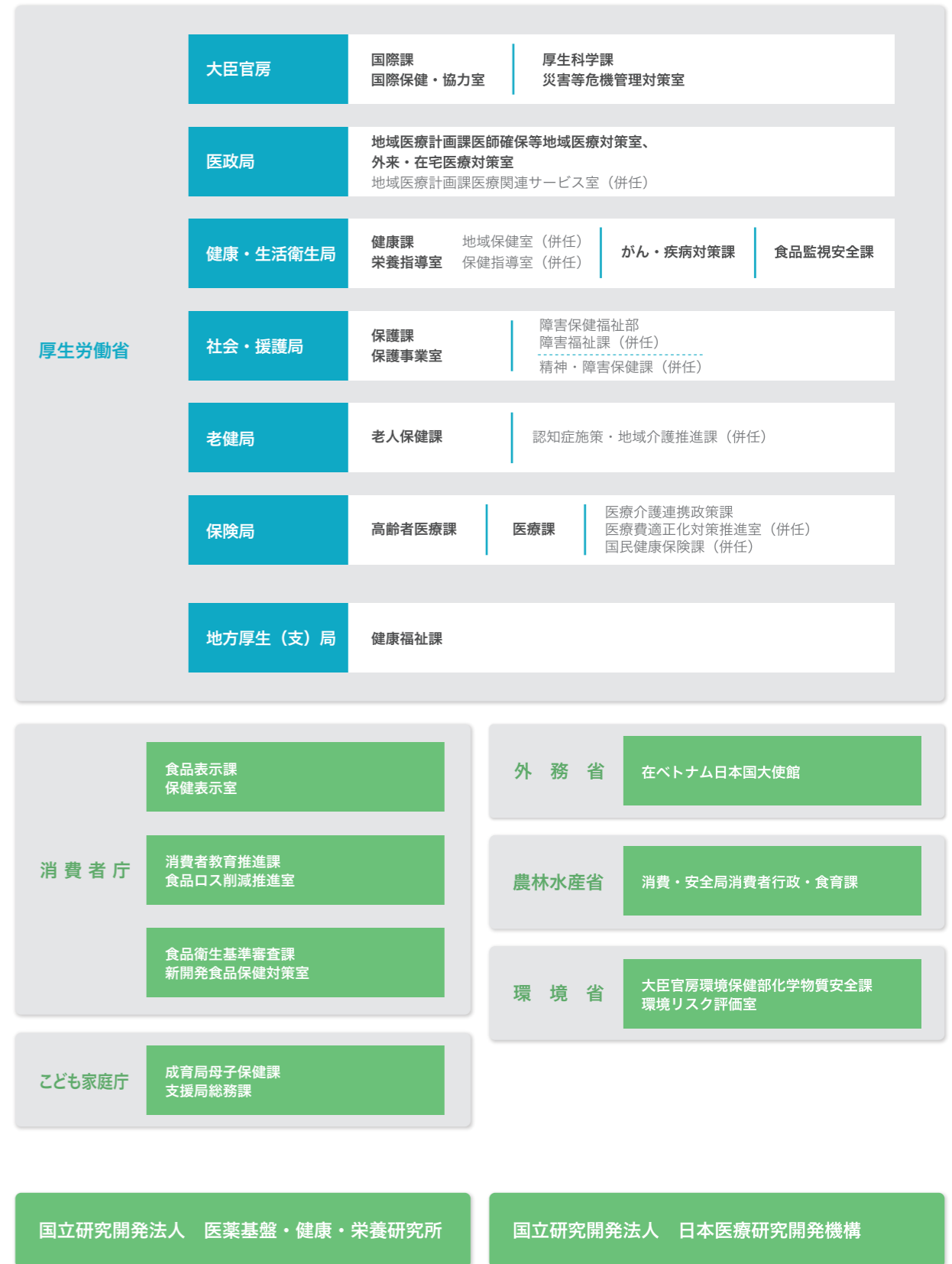
超少子高齢社会の更なる進展、生成AIなどの技術の進歩など、私たちを取り巻く社会状況は、年々確実に変化しています。また、自然災害の発生に加えて、新型コロナウイルス感染症の発生等、危機管理の面でも、これまでに経験したことがない対応を求められる状況が生じています。こうした中、社会状況とともに変化する栄養課題に迅速に対応し、国民の誰もが安心して暮らせる社会を築いていくためには、全体を俯瞰する視野とともに、一つひとつの領域を究める科学的知見と探究心、豊かな人間性、自由な発想と行動力を持ち、困難な課題にも粘り強く取り組んでいく力のある栄養系技官が必要です。是非、一緒に新しい栄養政策を創っていきましょう。

栄養系技官の配属部署と業務紹介

配属部署

省庁

研究機関等



### 厚生労働省 健康・生活衛生局健康課栄養指導室

厚生労働省は国民生活の保障及び向上を図るため、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上・増進に取り組むことを任務としています。その中で、健康・生活衛生局健康課栄養指導室は国民の健康増進のための栄養改善に資する施策の企画・立案・運用等に関する業務を所掌しています。施策の推進に当たっては、関係省庁や省内の関係部局との調整窓口としての役割を担うとともに、予算の獲得や執行等に関する作業も行います。

栄養改善を進める基盤となるのが、栄養や調理に関する専門職の養成です。栄養士法や調理師法に基づき、管理栄養士等

の養成教育や国家試験・免許に関することなど、管理栄養士・栄養士、調理師の基盤となる制度の業務を行っています。また、科学的根拠に基づく栄養施策の推進として、健康増進法に基づく「国民健康・栄養調査」の実施や「日本人の食事摂取基準」の改定に関する業務があります。

また、東京栄養サミットを契機として、活力ある持続可能な社会の実現に向けた産学官等連携による食環境づくりの推進体制である「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」を立ち上げ、誰もが自然に健康になれる食環境づくりを展開しています。

### 厚生労働省 健康・生活衛生局がん・疾病対策課

健康・生活衛生局がん・疾病対策課では、がん等の疾病の予防や治療に関する基本的な施策の企画・立案及びその調整に関する業務を行っています。現在は、「第4期がん対策推進基本計画」、「第2期循環器病対策推進基本計画」等の計画に基づ

く施策立案や各都道府県での計画策定や実施に向けた支援等を進めています。

栄養系技官は、がん等の疾病の予防等に係る業務のうち、栄養・食事管理に関する事項等を主に担当しています。

### 厚生労働省 健康・生活衛生局食品監視安全課

健康・生活衛生局食品監視安全課では、我が国の食生活を取り巻く環境変化や国際化等に対応した食品の安全性確保を通じた国民の健康のために、食品衛生監視行政に係る施策を行っています。現在、栄養系技官は、食中毒や健康食品の健

康被害情報の把握やその対応等に取り組んでいます。また、健康被害情報提供を受ける都道府県等が円滑かつ適切に事務が執行できるよう必要な技術的助言等を行っています。

### 厚生労働省 大臣官房国際課国際保健・協力室

大臣官房国際課国際保健・協力室では、世界保健総会(WHO総会)等の国際会議における国際的な保健課題(公衆衛生危機への備え・対応や薬剤耐性対策等)に対する日本政府の対処方針の取りまとめ業務や、国際的なユニバーサル・ヘルス・カ

パレッジの達成を目指した途上国への支援業務等を行っています。栄養系技官は、国際保健に関する課題のうち、栄養・食品に関する事項や高齢化対策に関する事項を主に担当しています。

### 厚生労働省 大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室

大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室では、自然災害発生後の初動対応の調整や平時からの防災・減災に係る取組に加え、感染症・食中毒発生時の危機管理に関する業務を担当しています。自然災害が発生した際の業務としては、被災地

の情報(被災者への栄養・食事支援の状況や医療機関の被害状況など)を集約し、必要な支援の実施に向けて関係省庁・関係機関等との調整などを行っています。

### 厚生労働省 医政局地域医療計画課医師確保等地域医療対策室、外来・在宅医療対策室

医政局地域医療計画課は、各都道府県が地域の実情に応じた適正な医療提供体制を確保するために策定する「医療計画」に係る業務を所掌しています。医療計画には、在宅医療、外来医療等が位置づけられており、令和6年度から開始した第8次

医療計画における、都道府県に対する支援や外来機能報告制度等の企画・立案等を行っています。

栄養系技官は、外来・在宅医療等に係る業務や栄養・食事に関する事項等を主に担当しています。

### 厚生労働省 社会・援護局保護課保護事業室

社会・援護局保護課では、生活困窮者に対する必要な保護の実施や、自立の助長を目的とした各施策を立案、実施しています。栄養系技官は、被保護者の健康管理支援や医療扶助の適正化に関する事業の立案、調整業務等を担当しています。平成30年の生活保護法改正により創設された「被保護者健康管理支援

事業」が令和3年1月に施行され、全ての福祉事務所で被保護者の生活習慣病予防等を推進することとなりました。この事業を地域の特性に応じて効果的・効率的に実施できるよう、各種の情報収集・分析を行いながら支援しています。

### 厚生労働省 老健局老人保健課

老健局老人保健課は、老人保健の向上を担っており、介護予防や介護報酬に関連する業務等を所掌しています。介護予防は、令和元年5月に厚生労働省が策定した「健康寿命延伸プラン」の柱の一つにも位置付けられています。介護予防の取組は、市町村が主体として行っており、一部の市町村ではその取組の成果が現れてきているとともに、地域づくりの推進と

いう観点からも期待されています。

また、3年ごとに行っている介護報酬の改定に向けては、老人保健健康増進等事業や厚生労働科学研究等で得られた、栄養関連の実態把握や栄養の介入の検証等の成果を活用し、高齢者の栄養・食生活支援が更に充実するよう、その方策を検討していきます。

### 厚生労働省 保険局高齢者医療課

保険局高齢者医療課では、後期高齢者医療制度等の企画立案等を行っています。

高齢者は、加齢に伴う身体的な機能の低下や複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりの低下といった多様な課題や不安を抱えている方も多く、疾病の重症化予防、介護

予防やフレイルの防止等の効果的な実施が求められます。令和2年4月に後期高齢者医療広域連合及び市町村による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進する体制が整備され、栄養系技官は、この一体的実施の制度設計、運営支援等に関する業務を主に担当しています。

### 厚生労働省 保険局医療課

保険局医療課では、2年ごとに改定が行われる保険医療機関等が保険医療サービスの対価として受け取る診療報酬の関連業務を行っています。

このうち、栄養系技官は入院、外来、在宅訪問等での栄養管理に関する事項を担当し、関係者から話を伺ったり、国内外の調査研究を収集・精査したりしながら、中央社会保険医療

協議会での診療報酬改定等の議論に資する論点整理や資料作成を行います。また、診療報酬の告示や通知等に記載する関連規定の原案作成も行います。

栄養の専門知識に加えて、中長期的・多角的視点から、効果的・効率的で持続可能な医療保険制度を検討しています。

### 厚生労働省 地方厚生(支)局健康福祉課

厚生労働省地方厚生(支)局は、国民に最も身近な医療・健康・福祉などの社会保障政策を実施する地域における国の政策実施機関です。栄養系技官は関東信越厚生局に席を置き、他の全ての地方厚

生(支)局を併任して、管理栄養士養成施設の指定や変更の承認等の事務を行っています。また、全国に所在する管理栄養士養成施設を対象に指導調査を実施し、指定基準に関わる法令等の遵守状況の確認及び指導を行っています。

### 消費者庁 食品表示課保健表示室

消費者庁は、消費者が主役となって、安心して安全で豊かに暮らすことができる社会を実現することを使命としています。その中で、食品表示課は、食品表示法に基づき、食品を摂取する際の安全性及び消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するための食品表示の基準等を所掌しています。

栄養系技官は、栄養成分表示、保健機能食品及び特別用途食品制度の企画や運用に係る業務を担当しています。また、食品表示は関連政策との繋がりだけでなく、国際整合性も踏まえる必要があるため、国際会議へ出席し、各国政府の代表との議論等も行っています。

### 消費者庁 消費者教育推進課食品ロス削減推進室

消費者教育推進課食品ロス削減推進室では、「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づき、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に関する業務を行っています。食品ロスの削減は、「持続可能な開発目標(SDGs)」のターゲットの一つとされているなど、国際的にも重要な課題となっています。食品ロス

の削減の推進に関する多様な取組や施策の実施状況については、必要な体制を整備し、継続的な点検と進捗の確認を行うこととなり、関係省庁や、食品関連事業者の団体、消費者団体など、様々な主体と連携しながら業務を進めています。

### 消費者庁 食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室

食品衛生基準審査課では、国民が安心して食品を摂取できるよう、科学的根拠に基づき、食品、添加物等の規格や製造方法等の基準の策定など安全性確保に向けた取組を進めています。

栄養系技官は、いわゆる「健康食品」の安全性確保に関する業務や組換えDNA技術応用食品、ゲノム編集技術応用食品の取扱いに係る制度設計・運用に関する業務を担当しています。

### こども家庭庁 成育局母子保健課

こども家庭庁は、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていくための施策の立案・推進を行っています。その中で、成育局母子保健課は、母子保健法や成育基本法などに基づき、こども、妊産婦、母性の保健の向上を目的とした各施

策を立案、実施しています。栄養系技官は、乳幼児や妊産婦の栄養管理に関する業務に加え、児童福祉施設の食事提供や保育所での食育推進等について、支援局の栄養系技官と連携しながら、こども家庭庁における栄養・食生活に関する課題に幅広く対応しています。

### こども家庭庁 支援局総務課

こども家庭庁支援局は、様々な困難を抱えるこどもや家庭に対して、切れ目ない包括的な支援を通じ、心身の状況や置かれている環境にかかわらず、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指しており、例えば、障害児支援やこ

どもの貧困対策、ひとり親家庭の支援、児童虐待防止対策等に関する施策の立案・推進を行っています。栄養系技官は、障害児施設における栄養管理や、こども食堂等を通じた食育推進などに関する業務に取り組んでいます。

### 農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課

農林水産省は食育の推進を図るための基本的な施策に関して企画・推進しており、食育に関して関係省庁等と連携を図るとともに、調整等を行っています。栄養系技官は、食育基本法に基づく「食育推進基本計画」の策定

や推進のため、食育推進施策の進捗状況や国民の「食」に係る現状を把握するための意識調査の企画設計・実施、毎年の「食育白書」の企画・作成、食育推進のための情報発信など、食育推進施策の総合的な企画と、その「見える化」を行っています。

### 環境省 大臣官房環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室

環境省は、多岐にわたる環境問題の解決に取り組むことを任務としています。環境保健部は、公害対策をきっかけに発足された環境省の原点となる部局であり、化学物質による環境汚染によって生じる人の健康や、生態系への影響を未然に防止するた

めの対策を行っています。栄養系技官は、胎児期や小児期の環境が健康や発育に与える影響を調べる大規模疫学調査(エコチル調査)や化学物質の人へのばく露量モニタリング調査など、様々な化学物質の環境リスク評価に関する業務を行っています。

### 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

医薬基盤・健康・栄養研究所は、1914年に設立された世界初の栄養学研究機関となる栄養研究所に端を発し、100年以上にわたって栄養政策の企画立案等に寄与している機関であり、中でも重要な業務として、国民健康・栄養調査の集計を担当しています。健康長寿社会に貢献できるような健康や栄養に関する調査・研究を行うことをミッションとして掲げ、科学的根拠を蓄積し、指針の策定、改定等に貢献しています。

栄養系技官は、厚生労働省が実施している国民健康・栄養調査に関する技術的な補助及び集計・解析をはじめ、当該データを用いて政策ニーズに対応した解析と、それに基づく情報提供に取り組んでいます。また、健康日本21の各種目標達成に資する分析評価、国民健康・栄養調査の精度向上に資する基盤整備等を行っています。

### 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

日本医療研究開発機構(AMED)は医療分野の研究開発及びその環境整備の中核的な役割を担う機関として、基礎段階から実用化まで一貫した研究開発のマネジメントを実施しています。省庁、大学・研究機関、企業等から様々な専門性を持った職員が集まり、研究の公募から採択、実施・評価等を通じた研究の推進、研究のための環境の整備等に取り組んでいます。現在、

栄養系技官はゲノム・データ基盤事業部に在籍し、ゲノム医療、個別化医療の実現に向け、ゲノムや健康医療データの基盤整備及び利活用を促進しています。また、ライフステージを俯瞰した疾患の発症・重症化予防、診断、治療等に資する研究開発に携っており、医療開発研究をデータの側面から支援するプロジェクトを担っています。



厚生労働省 健康・生活衛生局健康課栄養指導室

室長補佐  
齋藤 陽子 SAITO Yoko

平成19年 入省 健康局総務課生活習慣病対策室  
平成22年 健康局総務課生活習慣病対策室 栄養調査係長  
(健康局総務課保健指導室併任)  
平成24年 関東信越厚生局健康福祉部指導養成課主査  
平成25年 産前・産後休業、育児休業  
平成27年 消費者庁食品表示企画課食品表示調査官  
平成29年 雇用均等・児童家庭局母子保健課栄養専門官  
(雇用均等・児童家庭局家庭福祉課・保育課、  
障害保健福祉部障害福祉課併任)  
平成31年 現職(健康局健康課地域保健室・保健指導室、  
障害保健福祉部精神・障害保健課併任)

## ■ 入省前の経験や入省の経緯

祖母と母は食生活改善のボランティアとして、父はまちづくりを担う者として、町民の健康づくりに携わる家庭で育ったため、「栄養を通して健康なまちづくりを目指したい」という思いがありました。大学卒業後、国立保健医療科学院や大学院で実践研究等を行う中で、国が新たな制度を打ち出すことで現場の取組が加速するなど、政策の影響を実感しました。こうした経験から、栄養政策の立案に関わりたいと考え、栄養系技官として入省しました。

## ■ 新たな課題に対応した栄養政策の推進

入省後の5年間は、栄養士法に基づく業務や、国民健康・栄養調査の実施など、国民の健康づくりや栄養改善に関する業務全般の企画・運営を担当しました。東日本大震災の際は、避難所の食事提供のための基準策定や、被災地に管理栄養士を派遣して被災者の栄養・食生活支援をする等、激甚災害の仕組みづくりを行いました。迅速な対応が求められる中、関係者や有識者と協働し、着実に必要な支援を届けようと努力した当時の仕組みは課題もありましたが、その後10数年にわたり試行錯誤を重ねながら改善、充実してきました。

平成29年から2年間は、子どもの栄養・食生活の基盤整備の一環として、新たな科学的根拠を取り入れ、近年の育児等の課題を踏まえた「授乳・離乳の支援ガイド」や「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を策定しました。また、子どもの貧困が指摘されていたこともあり、社会経済的要因に伴う子どもの栄養課題を明らかにするために、国内外の学術論文を精査し、

新たな栄養課題に対応するための研究事業の企画も行いました。こうした新たな課題に対応する際は、国民目線も必要であり、子育て中の生活で見聞きしてきた課題の解決も意識しながら業務を遂行しました。

## ■ 新たな栄養政策の創出・実現を目指す

平成31年4月から、栄養指導室で栄養政策全般に関わる業務を担当しています。人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も様々です。令和6年度から開始した健康日本21(第三次)の策定においては、これまでの健康施策を踏まえつつ、10数年先の社会変化や健康課題を見据えたビジョンを提示し、国内外の幅広い関係者と連携・調整を行いながら、誰一人取り残さず、より実効性のある取組を進めることを目指した健康づくり運動を検討しました。こうした健康づくり施策の立案も栄養系技官が担っており、全体の議論の過程においても、新たな栄養政策の創出を組み込むことにこだわり業務を進めています。こうした一つひとつの施策は、立案して終わりではなく、現場でいかに活用されていくかが重要であることから、現場と対話を続けながら、より良い栄養政策の実現を目指していきたいと思っています。

### 希望者へのメッセージ

社会全体の課題を踏まえて、新たな栄養政策を実現していくには、多くの困難も伴いますが、やりがいもあります。栄養政策としてやり遂げたい願望があり、そのための強靱性を兼ね備えている方のご応募をお待ちしています。

厚生労働省 老健局老人保健課

介護予防栄養調整官  
増田 利隆 MASUDA Toshitaka

平成20年 入省 健康局総務課生活習慣病対策室  
平成21年 健康局総務課生活習慣病対策室主査  
(保険局医療課併任)  
平成23年 栄養管理係長  
平成25年 消費者庁食品表示課食品表示調査官  
平成28年 消費者庁食品表示企画課課長補佐  
平成29年 健康局健康課栄養指導室室長補佐  
平成30年 保険局医療課課長補佐  
令和4年 現職

## ■ 入省前の経験や入省の経緯

大学院の博士課程修了後、管理栄養士養成施設で約4年間教員をしていました。教員時代は、学生が成長していくことや、研究にやりがいを感じていましたが、大学という限られた領域の世界に長くいたこともあり、大学以外にも興味を持ち始めていました。そのような中、管理栄養士の養成から国家試験、免許取得後に活躍する医療、介護、福祉等の各分野における栄養政策に関わる栄養系技官の公募を知り、応募しました。

## ■ 幅広い栄養政策への関わり

入省後5年間は、主に管理栄養士国家試験に関する業務を担当しました。管理栄養士を目指す方々の将来に大きく影響することから、国家試験委員会の運営から合格発表まで、日々、責任の重さを感じながら業務を行っていました。

消費者庁では、食品表示の制定に関わり、栄養表示の具体的な基準策定や運用に関する業務を担当しました。また、国際的な食品規格について議論する国際会議(コーデックス委員会)に出席する際は、栄養表示の国内法規が国際ルールから外れないよう戦略的な方針を立て、日本政府の代表として諸外国、国際機関等の代表者と議論するといった業務も担当しました。こうした業務を通じて栄養表示の質の向上を図り、栄養政策の推進に寄与してきました。

保険局では、主に診療報酬改定を担当しました。診療報酬改定に当たっては、学術論文等の科学的データを精査し、医療関係者等の意見や社会情勢を踏まえた上で、推進すべき事項等を考えていく必要があります。このため、検討に必要な学術論文等



の検索やその内容の解釈するための知識等に加え、医療関係者等との調整能力も求められました。

## ■ 将来を見据えた栄養政策を推進するために

人口構造の急激な変化が見込まれる中、全世代の健康の保持増進を通じ、活力ある社会を構築していくことが大変重要となります。

現在は、老人保健課の栄養系技官として、医系技官、薬学系職員、看護系技官、事務系職員など様々な職員とともに、介護予防の更なる推進を始め、地域包括ケアシステムの実施に向けて尽力しています。日々の食事は単に生きるためのものではなく、生活の楽しみであり、人生を豊かにするものです。高齢者の方々が人生の最後まで楽しみ、自分らしく過ごせるよう、栄養系技官として専門性や持ち味を常に考えながら業務に携わっています。

### 希望者へのメッセージ

超少子高齢社会が進展する中、医療や介護を始め、様々な領域で栄養の重要性が高まっています。政策づくりを通じて、栄養の取組を推進することに興味のある方は、是非、栄養系技官への応募を考えてみてください。



## 健康・生活衛生局がん・疾病対策課

### 現在の担当業務について

「がん対策推進基本計画」、「循環器病対策推進基本計画」等の計画に関する業務を担当しています。がんなどの疾病の予防、治療、共生のための栄養・食事管理の推進に関する課題を見つけ、その解決に向けて取り組んでいます。

### 業務において大変なことややりがい

がん・疾病対策課には、令和5年度に初めて栄養系技官が配属されました。既存の取組の中でどのように栄養の観点を盛り込んでいけるのか、各業務担当者と具体的な内容の検討や調整を行うことが必要になります。栄養系技官としての専門性を生かしつつ、医系技官、事務系

職員等と連携して業務を進めることにやりがいを感じています。

各種ガイドライン、論文等を通じて、最新の知見を常に確認するのはなかなか大変ですが、尽力しています。医療施設の視察等を通じて現場の声を把握し、業務に生かすことも大事にしています。

### 目指すところ

各疾病の予防や治療を効果的に進める上で、栄養・食事管理は大変重要です。チーム医療の中で、より適切な栄養・食事管理が行われる体制の整備を通じて、管理栄養士が活躍できる施策の検討を進めていきたいです。

主査  
宮川 淳美 MIYAGAWA Atsumi

平成31年 入省 消費者庁食品表示企画課  
保健表示室食品表示調査官  
令和3年 医政局地域医療計画課医師確保等地域  
医療対策室、外来・在宅医療対策室  
令和5年 現職

### 現在の担当業務について

令和元年度から栄養系技官が配属され、現在は、災害や感染症等発生時の初動対応の調整を担当しています。また、過去に発生した自然災害の経験を踏まえた防災・減災のための計画の作成や訓練の実施など、平時からの備えにつながる業務を行っています。

### 業務における大変なことややりがい

災害の対策は当室だけで行っているのではなく、医療や福祉を所管する多部署との調整が必要となります。そのため、多部署でどのような事業が行われているのか理解することや、円滑に物事を進めるためのコミュニケーションがとても重要となります。それぞれの業務を多部署と調整して円滑に進めることは大変ではありますが、成果物が世の中に出ていくと考えると非常にやりがいがあります。

### 目指すところ

災害発生時に用いられるマニュアルが、本当に実用的なものになっているのか、常に疑問を持ちながら、見直しを行い、課題に取り組んでいきたいと考えています。



## 厚生労働省 大臣官房厚生科学課 災害等危機管理対策室

主査  
高橋 文太 TAKAHASHI Bunta

令和3年 入省 医療・生活衛生局食品基準審査課  
新開発食品保健対策室主査  
令和4年 現職



## 消費者庁 食品表示課 保健表示室

### 現在の担当業務について

栄養成分表示や栄養機能食品の制度に関する業務を担当しています。これらの制度について、消費者のニーズ、地方公共団体や食品関連事業者の実行可能性、国際基準との整合性を総合的に判断しながら、当該制度の適切な運用を心がけて、業務に取り組んでいます。

### 業務における大変なことややりがい

栄養成分表示については、栄養成分の分析方法が表示値の設定や事業者における表示の実行可能性に大きく影響することを踏まえ、分析化学の知識を基に、制度を適切に運用していく必要があります。日々更新される最新の知見をインプットすることは容易ではありませんが、頑張っています。食品表示は、消費者だけでなく、様々な関係者の意見を踏まえ、検討していく必要があります。丁寧なヒアリングや交渉を経て関係法令の改正等にたどり着いた時に、大きな達成感を得ています。

### 目指すところ

栄養成分表示は消費者の健康の保持・増進のために重要な役割を担うと考えます。関係省庁と横の連携を取りながら、常に先を見据えた制度の企画・立案力が求められます。日々難しさを感じていますが、より良い制度を目指し、目の前の課題に取り組んでいきたいと思っています。

栄養成分表示係長  
山本 かおり YAMAMOTO Kaori

令和3年 入省 健康局健康課栄養指導室主査  
令和3年 消費者庁食品表示企画課保健表示室  
食品表示調査官  
令和5年 現職

### 現在の担当業務について

乳幼児や妊産婦の栄養施策の企画立案や、そのための統計調査等に関する業務を担当しています。胎児期から生後早期の環境は、その後の人生における健康に大きく影響します。特に、人生最初の1000日（受胎から満2歳の誕生日まで）の栄養状態が重要となります。全てのこどもが、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、適切な栄養・食生活の下、健やかに成長できるよう、施策づくりや取組を進めています。

### 業務における大変なことややりがい

母子保健分野における栄養施策は、国内はもとより国際的な動向も踏まえ、充実させていくことが重要です。こども家庭庁は新しい組織で、社会からも大きく注目される中、こどもの未来につながる施策に携われることに大きなやりがいを感じます。

### 目指すところ

栄養系技官の仕事では、十分な専門知識と状況に応じた展開力が求められます。一つひとつの栄養の課題を自らのものとして捉え、常に探求心を持って、あきらめずに改善に向けて取り組み、人々の健康を支え、守る栄養政策の更なる推進に貢献していきたいです。



## こども家庭庁 成育局母子保健課

栄養専門官  
久保 陽子 KUBO Yoko

平成20年 入省 健康局総務課生活習慣病対策室  
平成21年 関東信越厚生局健康福祉部指導養成課  
平成23年 消費者庁食品表示課食品表示調査官  
平成25年 健康局健康課栄養指導室栄養管理係長  
平成26年 関東信越厚生局健康福祉部健康課主査  
平成29年 消費者庁食品表示企画課食品表示調査官  
平成31年 消費者庁食品表示企画課課長補佐  
令和4年 子ども家庭局母子保健課栄養専門官  
令和5年 現職



## 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

### 現在の担当業務について

ゲノムデータ、健康・医療データの基盤構築、バイオバンクの環境整備を推進する課に所属しています。主に総括業務担当として、外部からの問合せ対応、各事業の進捗把握、広報など、課の業務全体の「交通整理」を行っており、国の医療分野の研究開発の推進を下支える役割を担っています。

### 業務における大変なこととやりがい

AMEDでは、研究開発課題の公募から終了まで、短いものでは1年、長いものでは5年以上にわたって、採択課題の研究開発を支援しています。

研究開始後も、研究班会議に参加して進捗を管理したり、中間・事後評価を行ったりと、フォローアップが欠かせません。一見、地味な確認作業の繰り返しですが、支援課題の中から新たな知見が生み出され、論文となり、研究機関からプレスリリースが出てニュースとなった時など、研究成果の社会実装に一步步近づいていく際に、最もやりがいを感じます。

### 目指すところ

科学技術の進歩により、思いもよらなかったテクノロジーと栄養施策がコラボレーションする時代が到来しています。この潮流に遅れることのないよう、最新の知見をしっかりと押さえた上で、エビデンスに基づく新たな栄養施策の企画立案に携わりたいです。

ゲノム・データ基盤事業部  
ゲノム・データ研究開発課  
井形 愛美 IGATA Manami

平成30年 入省 健康局健康課栄養指導室  
平成31年 関東信越厚生局健康福祉部健康福祉課  
(全厚生(支)局併任)  
令和2年 消費者庁食品表示企画課保健表示室  
令和4年 現職

### 現在の担当業務について

食育白書の企画・作成・普及啓発や食育に関する意識調査の企画・実施等の業務を担当しています。第4次食育推進基本計画の下、食育に関する課題の分析、解決に向けた方策の検討等、食育の推進に資する業務を遂行しています。

### 業務における大変なこととやりがい

食育白書は、食育に関する施策の取組の状況等に関する報告書です。食育白書は、閣議決定を経て公表となるため、一連の作業に大変な緊張感を伴います。また、食育に関わる様々な関係者からの意見を踏まえて、迅速かつ柔軟な対応を求められることも多く、困難な場面も多々ありますが、無事に公表までたどり着けた時は感無量です。

食料は人間の生命の維持に欠くことができないものであり、食料の生産から消費に至る一連の過程には、様々な方々が関係しています。そうした方々と一緒に仕事ができるのも、本業務の魅力の一つです。

### 目指すところ

常に「自分ごと」として業務に責任を持つ一方で、全体を俯瞰し先を見据える眼を養って、栄養政策で人々の健康を支え、守ることに努めてきました。多様化・複雑化する社会において、省内外の関係者等の共感・協力を得ながら、栄養の価値を大きく創出・発信していくことで、栄養政策を一層推進していきたいです。



農林水産省 消費・安全局  
消費者行政・食育課

課長補佐  
田中 早苗 TANAKA Sanae

平成23年 入省 関東信越厚生局健康福祉部  
指導養成課主査  
平成24年 健康局がん対策・健康増進課主査  
平成26年 健康局がん対策・健康増進課栄養指導室  
栄養調査係長  
平成28年 健康局健康課栄養指導室栄養管理係長  
令和元年 子ども家庭局母子保健課栄養専門官  
令和4年 現職



## 環境省環境保健部化学物質安全課環境リスク評価室

### 現在の担当業務について

化学物質の適切なリスク管理体制の構築に向けた環境リスク評価に関する業務を担当しています。エコチル調査(大規模疫学調査)を担当し、環境要因が子どもの健康や発達に及ぼす影響を明らかにするためのデータ集積の推進等を行っています。

### 業務における大変なこととやりがい

化学物質の環境リスク評価は、毒性評価に加えて、日常生活において曝露されている量や、どのように取り込んでいるかといった情報が必要になります。化学物質の種類は非常に多岐にわたり、科学的知見が必ずしも十分でない中で、情報を整理していくことが重要であり、毒性学の知識などの幅広い視点も求められます。科学的な不確実性を踏まえながら、社会の要請に添っていきというのは大変ですが、そこに至るまでの過程はこの仕事の醍醐味だと感じます。

### 目指すところ

エコチル調査では、全国の約10万組の親子の皆様が長期の追跡に御協力いただき、環境要因が健康や発達に与える影響を検討しています。調査研究の推進と併せて、研究成果がいち早く活用されるよう、より効果的な情報発信を行い、社会還元につなげたいです。

室長補佐  
齋藤 あき SAITO Aki

平成26年 入省 健康局がん対策・健康増進課栄養指導室  
平成28年 国立研究開発法人日本医療研究開発機構  
バイオバンク事業部基盤研究課  
平成29年 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所研究員  
平成30年 人事院長期在外研修(インペリアル・カレッジ・ロンドン/  
シティ・ユニバーシティオブロンドン)  
令和2年 国立研究開発法人日本医療研究開発機構ゲノム・  
データ基盤事業部医療技術研究開発課 課長代理  
令和3年 健康局健康課栄養指導室包括的栄養改善専門官  
令和4年 環境省環境保健部環境安全課環境リスク評価室  
健康影響評価専門官  
令和5年 現職

### 現在の担当業務について

大使館では、主に厚生分野の業務を担当しています。一例として、食品・医薬品製造に関わる日本の企業に対して、ベトナム国内で円滑に活動できるように支援するほか、ベトナム政府に対する政府開発援助(ODA)等を通じた保健医療関係の開発援助事業を担当しています。令和5年は日越外交関係樹立50周年であり、ベトナム国内で開催される保健医療関連の50周年記念事業も担当しました。

### 業務における大変なこととやりがい

厚生分野の業務は多岐にわたっており、日本国内の情報を調べるだけでも苦労しますが、ベトナムやその他の国の制度についても把握する必要があります。膨大な情報を整理することは大変ですが、ベトナム政府、各国大使館、WHO等の国際機関との意見交換によって、各種制度への理解を深めています。こうした交流を通して、ベトナムに居住する日本人や日本企業の方への支援を円滑に行うことができるだけでなく、両国間の友好関係構築にも関わることができるため、とてもやりがいを感じています。

### 希望者へのメッセージ

近年、栄養系技官の業務の範囲はますます広がってきており、これまで以上に多くの関係者から意見を聞くことができ、多様な経験を積みながら栄養政策を考えることができると思います。是非一緒に栄養系技官としての経験を重ねて、より良い政策づくりを目指しませんか。



在ベトナム日本国大使館

一等書記官  
佐々木 祥平 SASAKI Shohei

平成26年 入省 健康局がん対策・健康増進課栄養指導室  
平成27年 国立研究開発法人日本医療研究開発機構バイオバンク  
事業部基盤研究課  
平成28年 健康局健康課栄養指導室  
平成29年 老健局老人保健課(併任)  
平成30年 消費者庁食品表示企画課  
平成31年 大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室主査  
令和2年 健康局健康課栄養指導室栄養調査係長  
令和3年 健康局健康課栄養指導室栄養管理係長  
令和4年 現職



### 現在の業務内容は？

国際栄養担当として、日本の栄養政策を国内外に発信し、国際的な栄養改善に貢献するための調査事業を進めています。例えば、国内の栄養改善の好事例について、時に現地取材を行い、国内外への効果的な発信媒体を作成しています。

また、東京栄養サミット2021における日本政府コミットメント(誓約)を踏まえて立ち上げた、産学官等連携による「健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ」に関する業務を担当しています。この業務では、栄養や公衆衛生の視点はもとより、環境・社会・企業統治(ESG)など社会科学の視点も踏まえ、様々な検討を行います。産学官等の国内関係者に加え、海外関係者との調整機会も多々あります。

### 入省して学んだことは？

各種データ、エビデンス等を基に仮説を立て、議論を重ね、目指すべきゴールや方針を決定していくことの大切さです。政策の立案、推進に当



健康局健康課栄養指導室  
主査(令和4年 入省)  
松山 紗奈江 MATSUYAMA Sanae

たっては、それが国民の健康の保持・増進にどのように寄与するかについて、いろいろな角度から検討します。様々な関係者と議論を重ね、連携し、政策としてまとめ上げるところに、栄養系技官としての醍醐味があると感じます。

### 業務以外の時間の使い方は？

関心のある論文や資料を読んだり、おいしいものを食べたりして、業務に向けて充電しています。

### 栄養系技官を選んだ理由は？

私の管理栄養士としてのキャリアのスタートは、介護老人保健施設での栄養ケア・マネジメント業務でした。現場での経験から研究に関心を持ち、大学院へ進学しました。博士課程修了後は、大学教員として勤務しました。こうした一連の経験を経て、臨床現場—研究—政策の関連の深さや、エビデンスとポリシーをつなげることの重要性を学んだことで行政への関心が高まり、栄養系技官の公募に応募しました。

### やりがいを感じるのはどんなとき？

G7サミット等の国際会議において、日本の栄養政策についての議論が展開された際に、普段の業務が世界とつながっていることを実感し、国際栄養担当としてのやりがいを感じています。

### 応募者へのメッセージは？

栄養系技官の業務は多岐にわたるため、それぞれの経験を大いに活かせると思います。栄養政策の更なる推進に向けて、一緒に働けることを楽しみにしています。

入省3年以内の  
職員のホンネ

## 栄養系技官に聞いてみた

### 現在の業務内容は？

食品の安全性確保に向けた業務に携わっています。例えば、いわゆる「健康食品」が安全かつ適切に活用されるよう、健康被害情報の収集や健康食品に関する知識の普及啓発等に取り組んでいます。\*

\*この業務は、所管部署とともに、令和6年度に消費者庁に移管されています。

### 入省して学んだことは？

担当業務に関連する最新情報を迅速かつ網羅的に収集し、得られた情報を分かりやすく整理・分析した上で、適時かつ効果的に発信することの重要性について、日々学んでいます。

### 業務以外の時間の使い方は？

友人や家族等と過ごす時間を大事にしています。様々な地域の食文化に興味があるので、旅行等で見聞を広めることも積極的に行っていきたいです。

### 栄養系技官を選んだ理由は？

大学院博士後期課程で、地域の健康課題(高血圧)の対策のために食事調査を行いました。その結果、男性では、中食の減塩対策を強化することが必要と分かり、地域の次期健康づくり計画の策定に向けた参考資料として活用していただきました。この経験をきっかけに、ある特定の地域のみならず、全国規模の健康増進につながる栄養政策の立案・実施に携わりたいと考えるようになり、志望しました。



医薬・生活衛生局食品基準審査課  
新開発食品保健対策室主査(令和4年 入省)  
小岩井 馨 KOIWA Kaori

### やりがいを感じるのはどんなとき？

消費者、自治体、専門家など様々な方々のご意見等を踏まえて制度の検討や見直しを進め、課題解決の兆しが見えてきた時に、やりがいを感じます。

### 応募者へのメッセージは？

栄養系技官は多職種と連携し栄養課題を解決するだけでなく、公衆衛生全般の課題解決にも関わることができ、大変やりがいがあります。栄養系技官として、人々の健康のため、社会のために、一緒に業務に取り組めたら嬉しいです。

## 栄養系技官のある1日

出勤・登庁後	業務に直結する内容も多くあるため、通勤時間を使って、ニュースを確認します。当庁したら、まずはメールをチェックし、急ぎの作業依頼を確認しつつ、必要に応じ、1日のスケジュールを組み直します。
午前中	「国民健康・栄養調査」の実施に向け、昨年の調査で課題となった案件について、事業者と打合せをします。新たなエビデンスを踏まえ議論することで、改善点を見つけ出し、調査の協力率・精度向上につなげます。事業者との打合せを踏まえ、今年の調査実施に向けた自治体用の手引き書を作成します。資料作成の途中に、電話対応も行います。国民の皆様や自治体、業務で関係する省内外の担当等、様々な方からの問合せに対応します。
昼休み	自宅からお弁当を持参して食べることもありますが、今日は同僚と外にランチに行きました。同僚と業務以外の話をすると気分転換になります。
午後1時	「日本人の食事摂取基準」の策定検討会において論点を明確にした議論を行うために、これまでの経緯や諸外国の動きを調べ、課内で打合せをします。上司からの助言を基に、検討会資料の作成を行います。
午後2時	打合せ中に届いたメールを確認し、急ぎの作業依頼に対応します。予算や法令に関して分からないことがあれば、課内の担当係に相談します。翌日の会議に向け、資料印刷等の事務作業もこなします。
午後4時	「健康日本21」の普及事業について、課内の運動・飲酒施策担当者と方針を相談した上で、今年度のポスターデザインの打合せを事業者と行います。普及教材として、イラストやメッセージにもこだわります。
退庁	翌日のスケジュールを組んだ上で、今日は19時に退庁。国会対応等の突発的な対応が発生した場合は、終電近くまで勤務することもあります。省内では、早期退庁に向けた様々な取組が行われており、テレワークも取り入れて効率的に働くようになっています。



多様な関係者との議論を繰り返し行い、科学的根拠に基づいた栄養施策の推進を図ります。

健康局健康課栄養指導室栄養調査係  
爲延 麻子 TAMENOBU Asako  
令和2年 入省 健康局健康課栄養指導室栄養管理係  
令和5年 現職

## ワークライフバランスについて

厚生労働省は、民間企業の働き方改革を推進するとともに、厚生労働省で働く職員のための働き方改革にも取り組んでいます。

### 産前・産後休暇

出産予定日の6週間前から、出産の翌日から8週間、休暇を取得することができます。

### 育児休業

育児のために休業をすることができます。

### 配偶者の出産休暇

配偶者の出産のために必要と認められる入院の付き添い等のための休暇を取得することができます。

### 育児短時間勤務

小学校就学前の子どもを養育する場合に、短時間勤務をすることができます。

### テレワーク

ICTを用いて、時間や場所を有効に活用した柔軟な働き方をすることができます。

### 早出遅出勤務

始業、就業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができます。

## キャリアパス

厚生労働省本省のみならず地方厚生（支）局への配属、他省庁や研究機関等への出向のほか、海外留学の機会があります。

この間、「栄養」を通じて、全ての国民の暮らしと命につながる未来を拓く栄養政策の実現を目指し、栄養系技官として必要な力を身に付け、社会のニーズに対応した政策づくりに取り組んでいくことになります。

また、日々の仕事を通して、必要な知識や技術、業務を遂行するための企画力・調整力・交渉力などを身に付けるとともに、人々の暮らしや現場の取組、世の中の動きや学術の進歩に関心を持ち、たゆまぬ自己研鑽を通して、厚生労働行政の中核的な役割を担う者となれるよう、資質の向上を図っていきます。



※キャリアパスの一例です。

## 採用情報

給与・諸手当	学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律等に基づき決定されます。 ※基本給に当たる俸給については、行政職俸給表（一）が適用されます。 また、超過勤務手当、期末手当、住居手当等の各種手当が支給されます。
勤務時間	1週間当たりの勤務時間は38時間45分（週休2日制）です。
休暇	年20日の年次休暇（採用の年は採用の時期により20日より少ない日数となります。）のほか、特別休暇（夏季・結婚・忌引・ボランティア等）、病気休暇等の制度が整備されています。
福利厚生	共済組合の福利厚生施設を利用することができます。
その他	産前産後休暇、育児休業、育児短時間勤務をはじめ、様々な制度があります。

### インターンシップ制度もご活用ください。

インターンシップは、厚生労働省本省において実務を体験することにより、職業意識の啓発、キャリア形成の支援に資するとともに、厚生労働省への理解を深めてもらうことを目的としています。大学及び大学院の学生を対象とし、7月～9月のうち2週間程度、栄養指導室で複数名を受け入れています（事情により実施しない年もあります）。例年、厚生労働省において4月下旬から受付を開始し、5月下旬から6月初旬が締切です。

## FAQ よくあるご質問

**Q** 採用試験の内容は？ また、採用試験ではどのような知識が求められますか。

**A** 一次試験は、書類審査です。二次試験では、個別面接や集団面接を行っています。採用試験では、単に知識を問うのではなく、課題の解決に向け論理的な思考ができるかなどの資質が問われます。

**Q** 応募について卒後年数や年齢の制限はありますか。

**A** 管理栄養士免許を取得していることが第一条件です。また、採用予定の役職に応じ公衆衛生・栄養指導に関する業務の経験年数等の応募資格を設けています。詳しくは、別にお示しする採用案内をご確認ください。

**Q** 研修制度について教えてください。

**A** 係員級・係長級・補佐級等それぞれの役職に応じた研修があります。語学（英語）の研修、Word®・Excel®・PowerPoint®などのパソコンの技能研修など、スキルアップのための研修もあります。また、このほかに、条件が揃えば、国内外の大学院で専門的な分野を研究する機会もあります。

**Q** 自分が担当する分野について希望は通りますか。

**A** 本人の希望は考慮しますが、定期的に異動があり、様々な分野を経験していくことになります。

**Q** 子育てをしながらでもやっていけますか。

**A** 子育てをしながら勤務している職員もいます。育児休業や育児短時間勤務制度等を活用することもできます。

**Q** 平均的な退庁時間について、教えてください。

**A** 退庁時間はそれぞれの課室ごとに業務内容や時期によって異なります。厚生労働省をはじめ中央省庁では、大臣主導の下、在庁時間の短縮と有給休暇の確実な取得を目指した働き方・休み方改革を推進しています。

**Q** 栄養系技官から直接話を聞くことはできますか。

**A** 栄養系技官業務説明会（例年夏から秋頃に開催）において、栄養系技官から直接話を聞くことができます。厚生労働省職場体験実習インターンシップの機会を利用することもできます。